

- 木材需要の増加に伴う伐採の増加により、不適切な伐採による伐採跡地からの土砂流出や境界確認不足等による無断伐採等の事案が発生しており、伐採事業者等に対する適正な伐採の普及・啓発が課題となっている。
- このため、従来の伐採現場パトロール活動への支援に加え、県内の林業事業者を対象とした合法伐採推進研修会を開催し、森林法施行規則改正に伴い義務化された伐採届提出時の添付書類についての説明や意見交換を行い、適正な伐採の推進に向けた普及啓発を行った。

□ 事業内容

1 適正な森林経営促進事業

- ① 伐採届の現地確認や環境に配慮した適正な伐採作業等の指導のために行う伐採パトロールの支援
- ② 林業事業者を対象とした適正な伐採推進のための研修会開催

【事業費】 3,240千円（うち譲与税1,644千円）

【実績】 伐採パトロール 119回
合法伐採推進研修会（参加者157名）

□ 取組の背景

- ・ 市町村に寄せられる無断伐採の相談件数は減少傾向にあるものの、依然として年間10件程度の相談あり。
- ・ 令和5年4月に森林法施行規則が改正され、伐採届添付書類義務化



（伐採パトロールの実施）



（合法伐採推進研修会の開催）

□ 工夫・留意した点

- ・ 警察と連携した伐採パトロールを一部で実施
- ・ 伐採事業者が参加しやすいように、県内3会場で研修会を開催
- ・ 研修会では、一方的な説明にならないよう、参加者からの質問や意見を伺う時間を十分に確保

□ 取組の効果

- ・ 伐採パトロールでは、各伐採事業者に対し、伐採届の提出状況や、作業道の開設方法、伐採後の枝葉の処理など、きめ細やかな指導を行い、土砂流出防止の対策を指示した現場もあった。
- ・ 合法伐採推進研修会では、伐採届添付書類に関する質問が多数寄せられ、林業事業者の疑問を解消することができた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：200,856千円	②私有林人工林面積（※1）：230,240ha
③人口（※2）：1,069,576人	④林業就業者数（※2）：3,587人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より